

くらしの情報

▼問合せ先
企画政策課（内線222）



総務省
経済産業省
富山県
滑川市

**平成24年経済センサス
活動調査を実施します**
平成24年2月1日現在で、経済センサス活動調査が行われます。全国すべての事業所・企業が調査の対象になります。支社などのない事業所には1月から調査員が直接伺い、調査票をお配りしますので、「調査票の記入のしかた」を参考にご記入いただき、2月1日以降に提出してください。
この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には絶対には使用しません。
※毎年12月31日を基準日として実施している工業統計調査は、「平成24年経済センサス活動調査」に含まれるため、平成23年工業統計調査は中止となりました。

▼問合せ先
（株）川村水産（☎475-7058）

なめりかわ推奨観光土産品のご紹介
甘えび昆布刺身
粒の大きな甘えびを、丁寧に手作業で利尻昆布で締めました。甘えびの甘みと昆布のうま味が合わさり、絶妙な味覚に仕上がっています。



http://www.pref.toyama.jp/sections/1613/anzen/index.html

平成23年度食品表示講習会（富山地区）
食品表示に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、JAS法、食品衛生法、景品表示法、米トレーサビリティ法の講習会を開催します。
とき 1月19日（木）午後2時～4時40分
ところ 県民会館401号室
対象 食品関係業者（加工・製造業者、流通業者、小売業者、飲食店など）
申込方法 左記ホームページより参加申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXでお申し込みください。（先着順）
▼問合せ先
県農産食品課食品安全係（☎444-8816）
申込期限 1月12日（木）まで

ISO 9001:2008 認証取得
ISO 14001:2004 認証取得
みんなで進めよう
リサイクル
(株) 金山産業
家屋解体工事
〒936-0004 滑川市笠木74-1 TEL (076) 475-7530 FAX (076) 475-9184
http://www.kanayama-s.co.jp
あなたにぴったりの
お住まいを提供します。
不動産情報のことなら
お任せください!!
有限会社 カナサン
あなたに合った快適な住空間を
〒936-0004 滑川市笠木74-1 TEL (076) 475-7530 FAX (076) 475-9184
http://www.kanasan.jp
フリーダイヤル ☎0120-88-7530

おむつ等購入費の助成

在宅の重度寝たきり高齢者の方などを対象に、おむつや尿とりパッドを購入した費用の一部を助成しています。



対象 在宅介護を受けている方で、次の要件に該当する方
◆65歳以上の要介護度4または5の方
◆身体障がい程度が1級または2級の方

助成額
年額 48,000円を限度とする購入費の9割の額
（市民税非課税世帯は年額72,000円を限度とする。）

申請に必要なもの
①購入品と購入年月日の記載のある領収書
（平成23年3月1日から平成24年2月29日付の領収書が対象です。）
②振り込みを希望される金融機関の通帳
③介護保険被保険者証または身体障害者手帳
④印鑑（認印）

申請期間 2月20日（月）～3月9日（金）
受付場所 市民交流プラザ2階 福祉介護課窓口
問合せ先 福祉介護課 高齢福祉担当（内線764）
社会福祉担当（内線768）

アスベスト・じん肺など 労災職業病「健康相談会」

とき・ところ
①1月28日（土） 10:00～15:00 新川文化ホール
②1月29日（日） 10:00～15:00 サンフォルテ
対象
・アスベストを扱う作業に長年従事された方
・鋳物や溶接などで長年粉じん作業に従事された方
・建設・建築で振動工具を長年使用された方 など
問合せ先 「アスベスト健康相談会」富山実行委員会
（☎090-2120-3128）

平成24年「はたちの献血」キャンペーン実施

献血者が減少する冬期の輸血用血液の確保と、医療機関へ安定的に血液製剤を供給するために、1月1日（祝）～2月29日（水）の2カ月間、20歳を中心とする若い方々に、献血知識の啓蒙と献血活動への協力をお願いする「はたちの献血」キャンペーンが実施されます。新たに「はたち」を迎えた方をはじめ、多くの方々の「愛の献血」へのご協力をお願いします。
問合せ先 福祉介護課（内線767）

なめりかわ子育てメール

健診情報や子育てひとくちメモなど、子育てに役立つ情報をメールでお届けします。
（事前の配信登録が必要です）
市のホームページ、もしくは右のQRコードからモバイルページ（携帯版ホームページ）にアクセスして、配信登録をしてください。
問合せ先 子ども課（内線325）



～中学生までのお子さんの保護者の方へ～ 平成23年10月分からの 子ども手当の手続きはお早めに！

子ども課では、平成23年10月以降の子ども手当の認定請求を随時受け付けていますが、もう手続きはお済みでしょうか。

今まで子ども手当を受け取っていた方も含めて、新たに請求する必要があります（※公務員は職場で手続き）。

なお、2月に平成23年10月～平成24年1月分の手当を受け取りたい場合は、**1月16日（明）**までに認定請求してください。

ご注意ください！

平成23年10月1日時点で受給資格のある方は、3月末までに申請すると、平成23年10月分からの手当を受け取ることができますが、10月以降にほかの市町村へ転出した方は、転出予定日の翌日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の翌日から15日以内に請求する必要があります。この場合、3月までに請求しても、さかのぼって手当を受け取ることができません。



問合せ先 子ども課 家庭福祉担当
（内線325）

インフルエンザや風邪に かからないために！

インフルエンザや風邪は、人から人へ感染するので、まず感染経路を絶ち、一人ひとりが免疫力をつけることが大切です。

感染経路を絶ちましょう

- ・人込みを避ける
- ・外出時はマスクをする
- ・うがいや手洗いをこまめに行う
- ・部屋の換気と室温は20℃、湿度は50～60%に保つ

免疫力や抵抗力をつけましょう

- ・栄養バランスの良い食事をする
- ・十分な睡眠で、疲れはその日のうちにとる
- ・厚着を避け、体を冷やさず、上手に体温調節をする
- ・適度な運動をする
- ・禁煙で呼吸器粘膜を正常に保つ

予防の3原則



問合せ先 市民健康センター（☎475-8011）